

2015年11月26日  
日本郵便株式会社  
北海道支社

弊社 稚内郵便局におけるマイナンバー郵便物の紛失及び誤交付の発生

弊社稚内郵便局（北海道稚内市、局長 野村 孝之）において、マイナンバー郵便物の紛失及び窓口誤交付が発生しました。

このような事態を発生させ、受取人様はじめ、関係の皆さまには多大なご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。

また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後こうした事案が発生しないよう、改めて全社員に対して指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

■ 事案概要

(1) 発生局	稚内郵便局（旧利尻おしどまり集配センター）	
(2) 所在地	北海道稚内市中央2丁目15-12	
(3) 発覚年月日	2015年11月19日（木）	2015年11月21日（土）
(4) 郵便物	マイナンバー郵便物 1通	
(5) 概要	2015年11月19日（木）、稚内郵便局（旧利尻おしどまり集配センター）に保管しているマイナンバー郵便物の残数を確認したところ、マイナンバー郵便物1通を紛失していることが判明しました。	左記の紛失事案を調査したところ、2015年11月16日（月）、同センター窓口において当該郵便物を別のお客様に誤交付していたことが判明しました。 なお、誤交付した郵便物は、同日、回収しました。
(6) 原因	調査しましたが、原因を特定することはできませんでした。	窓口交付時における、住所、氏名の確認不徹底
(7) お客様対応	差出人様にマイナンバー郵便物の再発行依頼を行うとともに、正当受取人様及び誤交付先様にお詫びの上、状況を報告いたしました。	

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】  
日本郵便株式会社 北海道支社  
経営管理本部 経営管理部（広報担当）  
電話（直通）：011-214-4005